

《建築協定の紹介》

西竹の里タウンハウス ~国土交通大臣賞受賞の背景~

《 住む人の喜びと誇りを永遠に！ 》

「第4回 住まいのまちなみコンクール（※）」で、最優秀の国土交通大臣賞を受賞した西竹の里タウンハウスの、集会所前のモニュメントに刻まれた言葉です。また、この言葉は、敷地全体が住民全員の共有地である同ハウスの特徴を、まちづくりに活かしてほしいとの想いを込めて、開発者から送られたメッセージでもあります。

同賞の受賞にあたっては、以下の2項目が審査され、いずれの項目でも高い評価を得ました。

- ① 「生みの親」である設計の素晴らしさ
- ② 「育ての親」である住民の、住環境を維持する努力

また、その他にも、以下の点で好評をいただきました。

- ◇ 長年にわたって「建築協定」が遵守されてきたため、まちなみが守られ、住環境が維持されている
- ◇ 大規模修繕を一斉に行い、景観やコスト面、経済性に配慮した取り組みがされている

今後の課題としては、設備の更新が挙げられます。

例えば、光ファイバーやソーラーシステムなど、時代の変化に伴った最新設備の導入や、経年劣化が見られる埋設管（電気など）への対応などです。

このような課題を抱えつつ、美しくゆとりあるまちなみを守り続けるため、同ハウス管理組合や、中長期修繕委員会、何より地域の皆様が、日々活動に邁進されています。



西竹の里タウンハウスの
モニュメント

※「住まいのまちなみコンクール」とは？

まちづくりに対する住民の意識を高めるため、国土交通省が毎年実施しているものです。

詳細は下記HPをご覧ください。（西竹の里タウンハウスの受賞ページもあります！）

<http://www.machinami.or.jp/contents/summary/contest.html>



↑ (上) 建築協定区域を示す看板

← (左) 西竹の里タウンハウスのまちなみ